

随意契約（相手方指定）調書

件名	図書及び視聴覚資料装備業務委託	5200113
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	17,885,186円（消費税込み）	

契約相手方	東京都書店商業組合荒川支部 (法人番号：5010005002440)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

件名	図書及び視聴覚資料装備業務委託
指定業者 (案)	名称 東京都書店商業組合荒川支部 所在地 東京都荒川区南千住5 - 3 - 16 集文堂内 代表者 支部長 根岸 勇三
指定理由	<p>本件は、購入した図書資料及び視聴覚資料を図書館利用者に貸出できるように装備加工（バーコードラベル、フィルムコーティング等）する業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の承認を得たうえで、上記組合を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記組合は、荒川区内の書店が結成している団体であり、図書資料の一括購入先となっている。本件は、現物見計らいによる選書・発注後の資料購入から、ローカルデータ作成・装備・納品に至る一連の図書の購入過程に組み込まれたものとなっており、資料に不備があった場合の責任の所在を明確にするためにも、本件の相手方と資料の一括購入先は同一業者であることが望ましい。</p> <p>視聴覚資料についても、図書資料同様、請求記号や書架コード等のローカルデータ作成を行うが、図書資料と合わせて実施することにより、作成データの一貫性を確保することができ、また、消耗品を共用することができるため、より効率的な実施が可能となる。</p> <p>上記組合は一貫した処理が可能であるため、資料購入から配架まで10日程度という迅速な対応が可能である。</p> <p>上記組合は、これまで図書装備委託業務を受託しており、主管課における令和3度の履行評価においては、優良との評定を得ている。</p> <p>以上のことから、上記組合を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)